

平成25年度 指定管理者施設管理評価シート

部 教育委員会事務局 課 児童保育課

施設名称		〔40〕 東京都台東区立池之端児童館				
指定管理者の名称		社会福祉法人台東区社会福祉事業団		指定期間	H22. 4. 1 ～ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者福祉施設の管理・運営を行なう。					
(2) 類似施設の管理実績	児童館7館、15こどもクラブ（平成23年末まで13こどもクラブ）					
(3) 経営状況	（24年度決算ベース）〔社会福祉事業会計〕 収入2,803,323,166円、 支出2,629,524,402円、 収支差額173,798,764円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区池之端2-3-3					
(2) 設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
(3) 利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日（第三日曜日を除く）：午前9：30～午後6：00一部開放。 休館日 年末年始、祝祭日（5月5日は開放）					
(5) 規模	RC3階建て 遊戯室・図書室・音楽室・図工室・こどもクラブ室					
(6) 人員体制	常勤職員3名、短時間職員4名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	①児童の福祉を目的とする事業②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと③その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない					
4. 予算決算の推移						
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算	委託料	35,168,000	31,863,000	37,416,000	31,549,000	29,977,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	35,168,000	31,863,000	37,416,000	31,549,000	29,977,000
決算	委託料	29,763,640	30,927,035	33,551,534	34,008,595	32,344,574
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	29,763,640	30,927,035	33,551,534	34,008,595	32,344,574
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	21年度	22年度	23年度	24年度
開館日数		日	333	334	335	334
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (26年度)	22年度	23年度	24年度
利用者数		人	27,000	22,524	23,901	26,995

7. 平成24年度評価結果に対する現在までの取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会において、「本来の子ども達のあるべき姿や現状」について地域の方々と意見交換を行い、児童館活動に活かし、地域と児童館が共に考え、共に子ども達を育てる関係づくりに努力した。 ・谷中コミュニティセンター改築の為、谷中の児童館機能が休止となったが、谷中小学校や防災広場初音の森での出前活動を行い、谷中地域の児童の見守りを谷中こどもクラブと協力して行った。 				
8. 評価項目				
		3：協定等の水準を上回っている。 2：協定等の水準どおりである。 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。	0：協定等の水準を下回っている。 -：評価対象外項目。	
評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成 (b) サービス水準 (c) 職員配置 (d) 職員研修 (e) 案内・接遇	[2] [2] [2] [2] [2]	(f) 開館時間等の遵守 (g) 自主事業の成果 (h) 個人情報保護 (i) 緊急時対応 (j) 警備・防犯体制	[2] [-] [2] [3] [2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 (b) 備品の管理 (c) 清掃・衛生管理 (d) 施設の修繕	[2] [2] [2] [2]	(e) 危険箇所等の確認 (f) 管理記録の作成・保存 (g) 業務委託の事前承認 (h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2] [2] [2] [2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.4]	(a) 利用者・第三者機関の評価 (b) 苦情・要望への対応と報告 (c) 利用者数の目標達成	[3] [2] [3]	(d) 利用しやすい環境整備 (e) 関係団体・地域との関わり	[2] [2]
(4) 収入支出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行 (b) 経費削減のための取組み	[2] [2]	(c) 収支計画の達成 (d) 利用料等の徴収・管理	[2] [-]
9. 評価				
S（水準以上）： 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A（適正）： 協定等の水準を満たす管理が行われている。 B（一部課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C（課題あり）： 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D（水準未滿）： 協定等の水準を満たしていない。				
評価の観点	評価	説明		
(1) 事業の運営	A	池之端地域の児童健全育成の拠点として幼児親子から小中学生までが継続的に利用できるよう保護者とも信頼関係を築くよう努めた。また、緊急時対応の避難訓練等を定期的に行い、災害時の備蓄も行っている。		
(2) 施設の維持管理	A	自主的な修繕や部屋の整備に努めているため、館内全体を明るく使いやすい施設に保っている。また、館内、館外の掲示について情報が見やすいように工夫した。		
(3) 利用者の満足度	S	保護者、小学校、中学校、町会、青少年委員等との連携を深めると共に、各年齢の利用者が使いやすい環境整備に努めた結果、日常利用、行事共に満足度は高く、利用者も増加した。		
(4) 収入支出	A	職員の異動により人件費増となったが、消耗品の一括購入、複数年の契約などにより経費節減・事務の効率化を図っている。		
10. 総合評価				
良好 妥当 要努力 要改善 不適				
妥当		乳幼児、小学生の保護者や地域との関係機関との信頼関係づくりを積極的に行い、利用者満足度での評価は高い。また、谷中地域への出前活動の展開等地域の児童健全育成の拠点としての役割を果たしている。		
11. 平成25年度評価結果に対する今後の対応				
<ul style="list-style-type: none"> ・池之端児童館は、谷中地域もカバーしているため、乳幼児親子から高校生までの幅広い利用者にとって安心・安全な居場所となるよう施設の環境整備に努め、保護者や地域関係機関とのより深い連携の基に活動を行う。 ・また、関係機関の他に地域の個人や商店とも協力関係を築き、児童の健全育成を図る。 				